（様式１）

平成２４年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

（整理番号） ００２	**提案機関名**	神奈川県環境農政局水・緑部森林再生課

要望問題名

放射性物質に関する特用林産物への影響について

要望問題の内容　【　背景、内容、対象地域及び規模（面積、数量等）　】

震災による福島原発の事故の影響で、東北、関東地方の農林水産物から放射性物質が検出されており、厚生労働省の定めた暫定基準値を超えた品目については出荷や摂取が制限されるなど、生産者や消費者に大きな影響を及ぼしている。特に県外の一部地域で暫定基準値を超えて出荷制限や摂取制限の対象となっている特用林産物のしいたけやたけのこについては、県内でも生産されており、しいたけについては、検査の結果暫定基準値を下回っているものの、当面検査が継続されることになっている。また、来年度以降の生産に使用されるほだ木やおが粉への影響も懸念されるため、その影響は長期に及ぶと予想される。これらの問題に対する生産者と消費者の関心は高く、県として適切な対応が求められている。放射性物質が特用林産物に与える影響ついては、国内外の研究機関で研究報告がされており、それらの情報を収集整理するとともに、県民に対し適切な情報提供をしていく必要がある。よって、県の研究機関である自然環境保全センターに、国等の研究機関と連携し必要な情報の収集及び提供について協力をお願いしたい。

解決希望年限	①　年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
対応を希望する研究機関名	①農業技術センター　②畜産技術所　③水産技術センター ④自然環境保全センター
備　考	

※　ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	自然環境保全センター	**担当部所**	研究連携課

対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 ⑥現地対応 ⑦実施不可
試験研究課題名　（①、②、④の場合）	

対応の内容等

当センターでは森林生態系における微生物（きのこ）の役割の解明と希少種の保全を対象としていますが、食用きのこの研究課題は実施していないため、情報提供を行うことができません。特用林産物であるきのこの放射能汚染に関する情報は、一般的には林野庁（林政部経営課特用林産対策室）や森林総合研究所（きのこ・微生物研究領域）等に集まります。また、関連する論文はインターネット上の各種文献検索サービスによる閲覧することができます。これらの情報は普及機関と連携したアンケートや聞き取り等により、効率的に収集できると考えられます。

解決予定年限	①１年以内　②２～３年以内　③４～５年以内　④５～１０年以内
備　考	